

## 70歳以上の人

所得区分		区分	自己負担限度額	
			外来（個人ごと）	外来+入院（世帯ごと）
現役並み 所得者	課税所得 690万円以上	I	252,600円+（総医療費-842,000円）×1% 〔140,100円〕※	
	課税所得 380万円以上690万円未満	II	167,400円+（総医療費-558,000円）×1% 〔93,000円〕※	
	課税所得 145万円以上380万円未満	III	80,100円+（総医療費-267,000円）×1% 〔44,400円〕※	
一般			18,000円	57,600円 〔44,400円〕※
低所得者		I	8,000円	24,600円
		II	8,000円	15,000円

※過去12か月間に高額療養費制度に4回以上該当した場合